

令和6年4月9日

会 員 各 位

函 南 町 商 工 会
会 長 八 木 戸 一 重
(公印省略)

令和6年度函南町商工会リフォーム助成事業 施工業者登録についてご案内

平素は、商工会の事業運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、今年度も町から予算を頂き、函南町商工会リフォーム助成事業を実施いたします。

この事業は、町民に登録施工業者を利用していただくことにより函南町内の建築関連業界の振興を図ることを目的としております。リフォーム助成金の申請受付開始については令和6年5月21日(火)に向けて準備に取り掛かっております。つきましては、下記のとおり施工業者登録の申請(募集)を致しますので、事業の目的をご理解いただき、登録手続きをお願い致します。

記

1. 事業期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
リフォーム助成金申請受付開始5月21日(火)
※先着順で町補助金が無くなり次第終了
2. 登録資格 ○法人 函南町に本社・本店等が登記されている建設関連企業であり、町税等を滞納していないこと
○個人 函南町に住民登録のある建設関連の個人事業主であり、町税等を滞納していないこと
3. 助成対象工事 ○住宅の修繕・改築・屋根・外壁の塗り替え、壁紙の張替え、トイレやお風呂などの工事
○手摺り、スロープの設置工事(住宅内)
○店舗等の改装工事
○ブロック塀改善工事
4. 助成金額 工事費5万円以上(消費税抜き)のリフォーム工事について、
工事費(消費税抜き)の20%(1,000円未満の端数は切り捨て)
ただし、上限金額20万円
5. 登録方法 ①様式第9号 函南町商工会リフォーム助成事業施工業者登録申請書
②令和6年度函南町商工会リフォーム助成事業同意書
上記①②を函南町商工会窓口までご持参ください。(期限厳守、郵送可)
※納税証明書の提出は不要です。
申請書の下段に承諾の署名と捺印を頂くことで、町へ納税確認をさせていただきます。
6. 第1回申込期限 令和6年4月25日(木)(必着)

※第1回申込事業者はリフォーム助成事業新聞折込チラシに掲載させていただきます。

※ご不明な点がございましたら函南町商工会へお問い合わせください。